

個人情報保護方針のガイドラインが 10 年ぶりに改正

マドック JAPHIC取得サービス

御社の個人情報保護方針は、大丈夫ですか？

JAPHIC（ジャフィック）取得サービスとは

「個人情報」をめぐる環境は、ここ数年で大きく変化しました。とくにスマートフォンの普及など、ユーザーや事業者にとっても、大きなメリットが生まれました。

こうした環境の変化を受け、2005年に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）が、ほぼ10年ぶりに改正され、今年2017年5月30日より全面施行されました。個人情報の取り扱いルールが大きく変わり、以降は改正法に基づいた対応が各企業で必須となりました。



個人情報の取扱い改正後の内容

主に「個人情報の定義の明確化」「適切な規律の下で個人情報の有用性を確保」「個人情報の保護を強化」「個人情報保護委員会の新設およびその権限」「個人情報の取り扱いのグローバル化」「その他改正事項」の6項目で構成されています。

以下のようなものが挙げられます。



- ・現行法では対象外だった、5,000人分以下の個人情報を取り扱う小規模な事業者も改正法が適用される。
- ・個人情報を取得する場合は、あらかじめ本人に利用目的を明示する必要がある。
- ・個人情報を他企業などに第三者提供する場合は、あらかじめ本人から同意を得る必要がある。
- ・「人種」「信条」「病歴」などの「要配慮個人情報」は、オプトアウトでは提供できない。
- ・本人の同意を得ないで提供できる特例「オプトアウト」には、個人情報保護委員会への届出が必須となる。

● マドック JAPHIC取得サービスは

申込書や契約書、ホームページのメールフォームなどの「個人情報」を取得されている事業者様に、経済産業分野を対象とするガイドラインに準拠し、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備し、運用している事業者を認定する JAPHIC マーク取得のコンサルティングサービスをマドックで行っています。



マドック JAPHIC 取得サービスのお問い合わせはこちらまで